

# ふくしクイズ

## 問題

市内に新しく視覚障害者団体が立ち上がりました。団体名には果物の名前が入っていますが、その果物は何でしょうか？

- ①りんご ②みかん ③さくらんぼ

**ヒント** 社協だより7ページをご覧ください。

ハガキに答え、郵便番号、住所、氏名、ご感想をお書き添えのうえ、ご応募ください。

●締切：平成29年12月15日（金）

《当日消印有効》

抽選で5名の方に図書カードをお送りします。

●応募先：〒441-3422 田原市赤石二丁目2番地  
田原市社会福祉協議会

※9月号の応募数は49通でした。ご応募ありがとうございました。

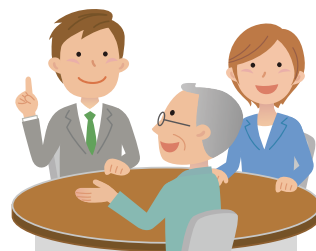
## 無料で弁護士に相談ができます。

### 『心配ごと相談』

金銭の貸借、離婚、相続、損害賠償や日常生活問題について、弁護士等が無料で相談に応じ、法的な見解や解決のための方向性等を助言します。

- 対象者 田原市民の方
- 相談方法 弁護士等による面談方式です。
- 相談時間 1回の相談時間は30分以内です。  
\*相談は、すべて予約が必要です(2ヶ月以上先の予約はできません)。  
\*同一内容でのご相談は原則1回限りとします。
- スケジュールは以下のとおりです。

秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。



月	日	時間	開催地区	弁護士	司法書士	土地家屋調査士	民生委員	人権擁護委員	行政相談委員	社会保険労務士	家庭相談員	母子・父子自立支援員
12	5(火)	13:30~16:00	渥美	○			○				○	
	6(水)	13:00~16:00	田原	○			○		○	○		
	13(水)	13:00~16:00	赤羽根						※			
	20(水)	13:00~16:00	田原	○	○			○			○	
	28(木)	13:00~16:00	田原	○								
1	9(火)	13:30~16:00	渥美	○			○					○
	10(水)	13:00~16:00	田原	○			○		○	○		
	16(火)	13:30~16:00	渥美	○				○	○			
	17(水)	13:00~16:00	田原	○		○		○				○
2	6(火)	13:30~16:00	渥美	○			○				○	
	7(水)	13:00~16:00	田原	○			○		○	○		
	14(水)	13:00~16:00	赤羽根						※			
	15(木)	13:00~16:00	田原	○								
	21(水)	13:00~16:00	田原	○	○		○				○	

### ◆開催場所、予約申込先

**田原** 田原福祉センター ☎23-0610

**渥美** あつみライフランド ☎33-0279

(希望される会場に直接お申し込みください。)

※赤羽根地区(赤羽根福祉センター)での行政相談をご希望の方は、赤羽根福祉センター☎45-3499へご連絡ください。

たはら社協だよりは、社協会員の会費の一部が充てられています。